

今後の行政改革のあり方について

第1 はじめに

第5次行政改革は、平成28年度より推進し令和5年度で終期を迎えた。令和6年度以降は、第7次瑞浪市総合計画の中で、行政改革を包括的に推進することとし、第7次瑞浪市総合計画“基本計画”において、計画を推進する上での横断的視点として「行政改革の推進」を示した。

総合計画に包含するにあたっては、これまでの第5次行政改革大綱にて掲げた「行政の質の向上」を基本方針として今後も継続する形とし、行政サービスの質と経費バランスを念頭に置きながら、市民に分かりやすい行政改革を進めることとした。

(4) 行政改革の推進

人口減少社会の進行に伴い、市税の減収が予想されるとともに、医療や介護等の社会保障関係経費が増大することが想定されます。こうした厳しい環境の中でも健全で持続可能な行財政運営を進めていくことが必要です。

本計画を効果的に実現するためには、施策・事業の適切な評価を行い、施策・事業やサービスを選択的・集中的に実施して、限られた財源と人的資源を有効に活用する戦略的な自治体経営を行うことが必要です。

行政の抱える課題は年々複雑化、高度化する一方、今後予想される厳しい財政事情のもと、より一層簡素で効率的な体制が求められます。少数精鋭で大きな成果を上げることのできる、質の高い組織を実現することがこれまで以上に必要です。

第5次瑞浪市行政改革大綱において掲げた「行政の質の向上」を、基本方針として今後も継続し、行政サービスの質と経費バランスを念頭に置きながら、市民に分かりやすい行政改革を進めます。さらに、行政運営の一部としての位置づけだけでなく、地域も含めて新たな時代に対応できる仕組みの構築を行います。

行政の質の向上

(1) 協働による 行政運営	(2) 簡素で効率的な 行政運営	(3) 持続可能な 行政運営
①住民団体等の活動支援の推進 ②指定管理の推進 ③市政情報提供の強化 ④広聴活動の推進 ⑤外部の視点による評価の推進	①業務委託の推進 ②計画行政の推進 ③組織再編 ④業務のシステム化の推進 ⑤行政手続の簡素化 ⑥事務事業の見直し ⑦広域行政の推進	①公共施設の見直し・再編 ②健全な財政運営 ③収納対策の推進 ④新たな自主財源の確保 ⑤受益者負担の適正化 ⑥職員定数の適正化 ⑦職員資質の向上

(参考) みずなみ VISION (総合計画“基本計画”) p-12

第2 推進の概要

これまでの行政改革の取組は、3つの柱、19の行動計画、そしてこれらに紐づく約100の具体的な行動計画により構成されていた。具体的な行動計画の中には、目標が「実施」や「施行」という数値目標で示されていないものが散見されるなど、行政改革の推進にあたって効果を示すうえでの課題もあった。

第7次瑞浪市総合計画においては、第5次行政改革大綱の3つの柱、19の行動計画については基本計画において示しているが、それらに紐づく具体的な行動計画については、課題を踏まえた上でスリム化を図り、実施計画において整理している。

第3 行政改革審議会のあり方

行政改革の取組は、令和6年度より第7次瑞浪市総合計画に包含されたことに伴い、行政改革審議会の取り扱いを以下のとおりとする。

○行政改革審議会

構成：学識経験者、公共的団体等の代表、公募による市民（審議会規則 第2条より）

→ 令和6年度をもって廃止し、総合計画全体を評価する評価委員会を設置し、その中で評価する。